

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	課長会議 1699
		決裁期日	平成28年 3月31日
名 称	(3月定例) 課長会議		
日 時	平成28年 3月31日 9時00分 ~ 11時15分		
場 所	第3会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 12 人 事務局 1 人 合計 16 人		

内 容

### ◎ 町長あいさつ

- ・今日は、平成27年度しめくくりの会議である。先ほど、定年退職者に辞令交付したところであり、長年のご協力に感謝申し上げます。

### 【進行：副町長】

#### 1 辞令交付式について【総務課】

総務課長：・議案に記載のとおり説明。

- ・辞令交付式には、各課保安要員を残し全職員の出席をお願いする。

副町長：・全員出席するよう声かけをお願いする。

#### 2 職員の退職及び採用について【総務課】

総務課長：・議案に記載のとおり説明。

#### 3 町政運営実践プラン27について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・プラン27については、60シートのうち、達成できたのが53、達成できていないのが7あり、概ね達成されている。

副町長：・所管分だけでなく、他の課の分も参考にしていきたい。

総務課長：・内容を確認いただき、修正等がある場合は、4/15(金)までに総務課へ報告をお願いする。

副町長：・数字については、再確認をお願いする。

#### 4 上富良野町特定事業主行動計画(女性活躍)について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・修正等の報告が期限までになかったため、2月定例課長会議で提出した案で組織決定することとしたい。

副町長：・本日で、組織決定(承認)することとする。

- ・北海道からは、町全体における計画を策定して欲しいとのことであるが、策定は努力義務であり、今後第6次総合計画等も視野に入れながら、検討していくことも必要と考える。

#### 5 行政組織規則等の一部改正について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・行政組織規則、専決規程について、修正等のあったものを別添のとおりまとめたが、4月1日施行で改正手続きを行うので、最終確認いただき、修正等がある場合は、本日の15時までにお願ひする。

副町長：・事務分掌の文言についても、わかりやすいものとなるよう、最終確認をお願ひする。

#### 6 平成28年度職員研修について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・新規採用職員研修は、第1回目を明日4/1に行うので、出席についてお願ひする。
- ・新規採用職員研修の第2回目は、4月19～21日の予定である。研修科目で、2科目を募集するので、4/7(木)までに報告をお願ひする。個人情報保護・情報公開の取扱いについては、臨時職員や非常勤嘱託職員、以前受講した職員等、多くの方に参加をお願ひする。受講希望者については、4/19(火)までに報告をお願ひする。
- ・指定研修のほか、各種研修については、別添のとおりとなっており、多くの職員に参加していただきたい。希望者は、4/8(金)までに報告をお願ひする。
- ・今年は、北海道科学大学と連携し、協働をテーマにした職員研修も予定しており、募集は後日行う。
- ・自衛隊での研修は、6/19～21の2泊3日で調整中であり、対象者の参加について、お願ひする。

副町長：・新採用職員研修の2科目については、積極的に手を挙げて欲しい。

- ・建設水道課長と産業振興課長より、声があったので、建設水道課は4/21の10:10～、産業振興課は4/21の11:10～で、講師をお願ひする。

教育長：・特定事業主行動計画においても、今回女性の活躍推進に向けて改訂されており、女性の管理職登用に向けて、モチベーションが上がるような研修について検討していくことも必要と考える。

#### 6 その他

##### 《総務課関係》

##### (1) 情報提供コーナー収蔵目録の修正等及び保存文書目録の提出について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・情報提供コーナーの収蔵目録について、追加や削除等がある場合は4/18(月)までに提出いただき、その後、保存ファイルの整理は4/28(木)までにお願ひする。

- ・情報提供コーナーは、どのような条件が整えば廃止していけるのか、意見を聴かせていただき、検討していきたい。
- ・保存文書目録については、4/18(月)までに、資料置場の所定の場所に提出をお願いします。

副町長：・情報提供コーナーの収蔵整理のほか、ホームページの情報更新もお願いします。古い情報のままとまっているものも見受けられるので、再確認し、速やかに更新していただきたい。

## (2) 町長交際費支出基準(見直し)について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・社会貢献賞受賞者を対象としたほか、生花の額を実態にあわせてうえで、税別表示とし、また町外関係者等の一部について見直しを行った。

教育長：・教育長交際費や議長交際費の所管とも、今後は事前に協議をお願いしたい。

## (3) 出張旅費の取扱いについて

総務課長：・別添資料により説明。

- ・3月定例議会で旅費条例の改正の議決をいただいたが、日当や宿泊料の区分変更と金額、研修等における日額旅費等について、見直している。
- ・H28 予算は、改正前の金額で計上しているが、予算内での執行をお願いします。明らかに不足する場合は、補正予算の対応としていただき、補正予算に間に合わない場合は予備費で対応する。
- ・財務会計における旅費の入力においては、システム改修が4月中旬頃となっているため、当面は手入力をお願いします。

副町長：・既決の予算内で対応ができず、やむを得ない場合の補正予算対応については、時期を統一することも必要と考える。

## (4) 総括主幹・グループリーダー検証結果(下半期)について

総務課長：・別添資料により説明。

- 副町長：・総括主幹やグループリーダーについては、年齢ではなく能力での指名となっているが、グループリーダーの検証結果をみると、指名したものの評価が50点代となっている者もあり、今後指名に当たって考えていただきたい。
- ・総括主幹・グループリーダーについては、今年度から管理職の人事評価も開始されることから、指名は引き続き行うが、評価は今回をもって終了することで、先月の課長会議で決定している。

## 《会計課関係》

### (5) 年度末の会計事務処理について

会計課長：・別添資料により説明。

- ・必要な書類について、期限は示していないが、速やかに提出をお願いします。

## 《議会事務局関係》

### (7) 平成28年度議会日程計画について

議会事務局長：・別紙年間予定表により、取り進める予定である。

・一般質問の締切については、これまでよりも早めている。

総務課長：・一般質問の締切が早まったことにより、締切日の午後に課長会議を開催していく。

#### 《町民生活課関係》

##### (7) 行政サービス制限にかかる事務事業について

町民生活課長：・別紙一覧の65事業となっている。

#### 《産業振興課関係》

##### (8) 上富良野町商業振興計画の策定について

##### (9) 上富良野町農業・農村振興実践プランの策定について

産業振興課長：・別添のとおり策定したので、参考に配布したところである。

副町長：・業務の参考にさせていただきたい。

#### 《全 体》

##### ○ 行政組織機構図について【総務課】

総務課長：・別添の組織機構図について、訂正等がある場合は本日 15:00 までに総務班へ報告をお願いします。

##### ○ 遅延利息の率の改定について【総務課】

総務課長：・政府契約の支払遅延防止等に関する法律に規定する遅延利息の率が今年4月1日から、2.9%から2.8%に変更となるので、契約書等の確認をお願いします。

##### ○ 職員の身だしなみについて【総務課】

総務課長：・町民ポストで、男性職員の長髪やひげに対する意見をいただいております、公務員らしい身だしなみをお願いします。

##### ○ 町税等滞納処理対策プロジェクトの実施について【町民生活課】

町民生活課長：・これまで5月に実施していたが、悪質なものは誓約等を取っており、件数も激減していることから、5月のプロジェクトは中止とし、今後は必要に応じ検討していく。

・債権管理条例の制定に向け、各課において納付書等を送付する際は、納期内納付を強調していただくようお願いする。

##### ○ 住民会長との町政懇談会について【町民生活課】

町民生活課長：・4/15開催の議案について、別添のとおり参考に配布した。案件は11件である。

・新課長、異動になった課長、また新規採用職員の紹介もあるので、時間までにお集まりいただくようお願いする。

##### ○ 広報誌のお届けボランティアの協力依頼について【町民生活課】

町民生活課長：・広報誌のお届けボランティアについて、協力をお願いします。4/10号が4/8発行となっていることから、協力いただける方は4/4(月)までに報告をお願いします。

・H27 は 131 件中 58 件をお届けボランティアにより届けている。

### ○ 地域おこし協力隊員について【総務課・産業振興課】

副町長：・今年度から、地域おこし協力隊員 2 名を配置する予定である。

総務課長：・ジオパーク専門として、1 名配置予定であり、専門サイトにおいて募集をし、今のところ 2 名が応募してきている。4 月中旬に面接予定で、5 月の連休明けから配置予定である。

産業振興課長：・観光の地域おこし協力隊員 1 名を専門コンサルにお願いし、募集している。6 月配置を目途とし、観光協会に常駐する予定である。

### ○ 空き家相談窓口の開設について【建設水道課】

建設水道課長：・4/1 付けで、建設水道課建設班に空き家相談窓口を開設した。

- ・建物の屋根や外壁にかかる保安や解体・リフォーム相談、空き家バンクの登録、雑草や動物の糞尿、不審者などの防犯対策、景観など、様々なことを想定し、所有者に対する助言や指導も行っていくが、各課が関係していることから、連携しながら進める必要があり、協力をお願いする。
- ・広報誌でも周知していく。

### ○ 後藤純男氏の絵画等の寄贈について

副町長：・後藤純男氏より、絵画と素描を町に寄贈したいと申し出があり、その手続きを進めているところである。

- ・寄贈に当たっての議会の議決は必要ないが、所有した場合、無償で貸与し管理を後藤美術研究所で行っていただくには、地方自治法による議決が必要であることから、6 月定例議会に向け、手続きを進めていく考えである。

### ◎ 来月の行事予定について

#### ◎ 閉会あいさつ

【退職者あいさつ】

- ・教育振興課長

副町長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：11 時 15 分]